

# 専門医資格認定試験 告示

一般社団法人 日本周産期・新生児医学会『専門医制度規定』中の「専門医資格認定試験実施規定」に示す専門医認定のための資格認定試験を下記のように実施する。

2026年3月16日

一般社団法人日本周産期・新生児医学会  
理事長 田中 守  
専門医制度委員会 委員長 関沢明彦  
副委員長 高橋尚人

## 2026年度専門医資格認定試験 —実施要領—

### I. 受験資格

専門医資格認定試験の受験資格には、①専攻医、②暫定指導医(②-1:要件充足 ②-2:要件未充足)、③専攻医、暫定指導医両方経験(以下「両方経験」と表記)の3種類がある。

#### ①専攻医としての受験資格

- (1) 医師免許証(医籍)を有する。
- (2) 小児科専門医、もしくは産婦人科専門医である。
- (3) 資格認定試験を受験する時点で3年以上継続して日本周産期・新生児医学会会員であり、会費を完納している。
- (4) 基本学会専門医資格を取得後、研修開始の届出を行い、研修開始日が認定されている。
- (5) 研修開始認定日以降、認定施設における3年以上の研修を行い、研修年次報告書をもれなく提出している。

※研修開始認定日から受験年の5月31日までに3年以上の研修期間が必要。

(研修開始認定日はすでに最大の遡りが反映されているため、変更することはできない)

※研修年次報告書は年度単位での提出のため、研修期間末日が受験年の4月以降(年度を跨いでいる状態)であっても、登録義務があるのは2025年度分(～2026/3)までのみ。

- (6) 規則付則に定める必要研修症例数を有している。
- (7) 研修期間中に認定施設を異動した場合や指導医が交代した場合、変更届を提出している。
- (8) 所定の単位を取得している。(詳細は【参考】受験資格や単位に関する補足 p8 参照)

#### ②暫定指導医としての受験資格

- ②-1:「6か月以上指導した専攻医が2名以上あり、そのうちの1名以上が専門医試験に合

格している」という要件を充たした暫定指導医(要件充足)

②-2: 上記の要件を充たしていない暫定指導医(要件未充足)

※②-1と②-2で出願書類の必要個所が異なる

- (1) 医師免許証(医籍)を有する。
- (2) 小児科専門医, もしくは産婦人科専門医である。
- (3) 資格認定試験を受験する時点で3年以上継続して日本周産期・新生児医学会会員であり, 会費を完納している。
- (4) 暫定指導医としての期間が3年以上である。
- (5) 規則施行細則第19条の指導医の責務と業務を果たしている。
- (6) 施設年次報告書を毎年提出している。
- (7) 規則施行細則第22条による取消処分を受けていない。
- (8) 所定の単位を取得している。(詳細は【参考】受験資格や単位に関する補足 p8 参照)

※受験年の5月31日までに3年以上の暫定指導医期間が必要。

### ③両方経験の受験資格

異動等により暫定指導医が専攻医に, あるいは専攻医が暫定指導医になった者

- (1) 医師免許証(医籍)を有する。
- (2) 小児科専門医, もしくは産婦人科専門医である。
- (3) 資格認定試験を受験する時点で3年以上継続して日本周産期・新生児医学会会員であり, 会費を完納している。
- (4) 暫定指導医と専攻医期間を合算して3年以上の期間を有する。
- (5) 暫定指導医期間中は規則施行細則第19条の指導医の責務と業務を果たしている。
- (6) 暫定指導医期間中は施設年次報告書を毎年提出している。
- (7) 暫定指導医期間中に規則施行細則第22条による取消処分を受けていない。
- (8) 専攻医期間中に認定施設を異動した場合や指導医が交代した場合, 変更届を提出している。
- (9) 専攻医期間分の研修年次報告書をもれなく提出している。
- (10) 所定の単位を取得している。(詳細は【参考】受験資格や単位に関する補足 p8 参照)

※受験年の5月31日までに, 専攻医期間と暫定指導医期間を合算して3年以上が必要。

## II. 出願書類(出願書は片面印刷すること)

### 【注意事項】

※症例要約簿(症例要約を含む)は原本1部とそのコピー2部の計3部, 出願書類は原本1部を片面印刷して提出すること。

※出願書は基本的に返却しない。合否が確定するまで手元にデータを残しておくこと。

※不備の多い出願書は受理しない。受験要領を熟読したうえで出願書を作成すること。

- (1) 「専門医資格認定試験受験出願書」に記載された出願書類をそろえて, 出願期間内に日本周産期・新生児医学会事務局宛に簡易書留やレターパックなど, 追跡できる方法で送付する。追跡できない方法で送付し, 書類が事務局未着となった場合, 事務局は責任を負わない。

(2) 出願書の記載に関しては、「専門医資格認定試験受験要領」を熟読し、提出前に出願書類に不備がないか再確認して送付する。

なお、2025 年度に多かった不備の一部を挙げる。

- ・出願書と会員情報の相違(自宅, 勤務先, メールアドレス, など)
- ・ヘッダー情報不備(記載無し, 受験者名と会員番号の記載誤り, など)
- ・単位申請を証明する書類の添付漏れ(参加証明書, 抄録, 論文, など)
- ・経歴症例記載不備(記載順が正しくない, 受持期間と施設の相違, 施設番号不備(アルファベット省略), など)

(3) 受験資格(①専攻医, ②-1 暫定指導医(要件充足), ②-2 暫定指導医(要件未充足), ③両方経歴)により, 出願書類の提出個所が異なる。

(4) 症例要約は, 主に以下の 5 項目について審査する。

- i. 症例選択の適切性
- ii. 診断へのアプローチの適切性
- iii. 記載の簡潔・明瞭性
- iv. 倫理的観点の適切性
- v. 治療方針の適切性

症例要約評価基準を満たさないと判断された場合は不合格となる。症例要約に記載する症例の選択は、[症例要約評価基準](#) の大項目 1 を遵守すること。正確に要点をまとめて記載し、記載事項に漏れや不備がないか再確認を行い、専攻医は**必ず指導医のチェックを受け**  
**たうえで提出する。**

#### 1. 専門医資格認定試験受験出願書

※マイページの個人情報欄[登録情報の確認・変更]を開き、基本情報・勤務先・メールアドレス全てが、出願書に記載した内容と一致すること。

#### 2. 施設及び指導医の記録

1)は専攻医用, 2)は暫定指導医(要件未充足)・両方経歴用, 3)は暫定指導医(要件充足)用

#### 3. 研修症例記録簿 ※1

#### 4. 指導医による専攻医評価記録簿 ※2

#### 5. 専攻医による指導医評価記録簿 ※2

#### 6. 研修単位となる業績一覧

※原則「参加証明書」の添付が必要。当学会の単位数の記載の有無は問わない。名前の記入がある参加証はコピー可とする。

※A4 サイズで印刷した参加証明書は出願書の「3) 学会または研究会の参加証明」の後ろに添える。ネームホルダーサイズの参加章は出願書の「3) 学会または研究会の参加証明」に貼付する。(詳細は【参考】学術集会やシンポジウムの参加単位証明について [p10 参照](#))

※「参加登録証」や「参加費の領収書」では参加証明にはならない。

※「参加証明書」の代わりに日本産科婦人科学会会員ポータル「単位情報」のコピー使用可。ただし、表示年月日を絞るなど工夫をして、単位とならない学会参加は極力表示しないこと。(詳細は【参考】日本産科婦人科学会会員ポータル「単位情報」を使う場合 [p9 参照](#))

7.推薦状 ※2

8.誓約書

9.症例要約簿(表紙となる「1) 症例要約一覧」と10 症例分の「2) 症例要約」を1セットとして3部)

10.施設年次報告書提出状況のコピー

研修期間中に勤務したすべての施設のものをコピーし、自身の勤務年度分が反映されていること。

※補完施設での勤務期間を研修日数に加算する場合には、その期間の症例の使用の有無を問わず、その年度の補完施設の施設年次報告書が登録されていること。

11.医師免許証(医籍)のコピー(A4に変倍コピー)

12.小児科専門医認定証、もしくは産婦人科専門医認定証のコピー(有効期間内のもの)

※認定証の発行前に配布される専門医認定証明書は不可。

※1:受験資格②-1 暫定指導医(要件充足)は提出不要。

※2:受験資格①専攻医のみ提出。

### Ⅲ. 受験料 2026年5月1日～5月31日に必ず納付のこと

30,000円(郵便振替で下記口座へ納入する)

振込の際は、会員番号と氏名を振込依頼人名に必ず記載すること。

郵便局 振替口座番号 00100-6-704183

口座名称 一般社団法人日本周産期・新生児医学会専門医制度委員会  
シャ)ニホンシユウサンキ シンセイジイガクカイ(全てカタカナ全角)

他の金融機関からの振込

ゆうちょ銀行 口座番号 〇一九(ゼロイチキユウ)店 当座 0704183

ネットバンキングの場合の口座名称

シャ)ニホンシユウサンキ シンセイジイガクカイ(全てカタカナ全角)  
(誤)シャ →(正) シャ

### Ⅳ. 出願期間

2026年5月1日(金)～5月31日(日)当日消印有効

※出願期間以外の出願書の提出は受け付けない。また、出願期間の延長は行わない。

### Ⅴ. 出願における注意事項

- (1) 提出された出願書類に不備、不足等があった場合、受理しないことがある。また、訂正・再提出を求めた場合、指定期限内に対応がない時は受験資格を失う。
- (2) 事務局からの訂正や再提出に症例要約の内容は含まれない。(症例要約は提出された内容で評価される。評価を受けての再提出や再評価はない)
- (3) 受験料はいかなる事由があっても返還しない。
- (4) 出願書類の受理通知は10営業日以内にメールで送信する。受理通知が届かない場合は必ず事務局に問合せ。なお、10営業日以内の到着確認には応じない。

## VI. 試験科目

### (1) 書類審査

症例要約は1つの症例について2人の症例要約評価者により評価され、その後、専門医試験委員会委員長および専門医認定委員会委員長の最終確認のもと、症例要約評価基準を満たしていない受験者は不合格となる。

### (2) CBT 試験

医師国家試験方式の MCQ 形式に準じたもの。

(一般問題<共通問題を含む>, 長文問題, 計 100 問)

## VII. CBT 試験日程

日 時:2026 年 10 月 25 日(日)

本人が予約した試験開始時刻から 120 分。(NDA の時間を含む)

会 場:CBT(Computer Based Testing)型試験であり,全国にある会場から希望する会場を選択・予約して受験する。試験会場の予約方法等の詳細は受験者へ別途通知する。

**※【参考】受験出願書類の提出から合格発表までのタイムライン(予定) (p7 参照)を確認すること。  
なお, CBT 試験日程が変更された場合は, 学会ホームページ TOP 画面の「[学会からのお知らせ](#)」に掲載する。メールでも連絡する。**

## VIII. 合否決定

専門医試験委員会は試験の適否を, 専門医認定委員会は試験結果の評価と受験者に関する諸資料を総合して合否の決定を行う。

## IX. 合格発表

12 月中に, 学会ホームページ TOP 画面の「[学会からのお知らせ](#)」に会員番号で発表予定。

## X. 専門医の登録

- (1) 合格者による登録料 20,000 円の納入を, 学会への専門医登録申請とみなす。
- (2) 納入先やその方法, 期限については, 合格発表時に案内する。
- (3) 学会は, 上記登録料の納入のあった者に対して学会の専門医として登録するとともに, 専門医認定証を交付する。既定の期日までに納入が行われない場合は, 合格を取り消す可能性がある。

## XI. 次回試験の予定

2027 年 10 月~11 月初旬(日曜日)に CBT 型試験で行う予定。

## XII. その他

告示の補足や専門医試験関連情報が, 学会ホームページ TOP 画面の「[学会からのお知らせ](#)」に掲載されることがある。個人で問い合わせる前に最新情報は常に学会ホームページで確認すること。  
専門医試験に関する事務局からの連絡は全てメールで行うため, 学会からのメールを受信できるよう

設定すること. サーバーや受信側のシステムの判断で迷惑メールボックスに割り振られることもあるため, 確認すること. 出願書の提出後にメールアドレスを変更した場合, 会員ページから登録情報の更新と, 事務局への報告を必ず行うこと.

**【書類の送付先・問い合わせ先】**

※問い合わせる前に, 専門医資格認定試験受験要領の熟読及び専門医試験に係るよくある質問を確認し, そのうえでメールにて問合わせること. 原則として電話での問い合わせには応じない.

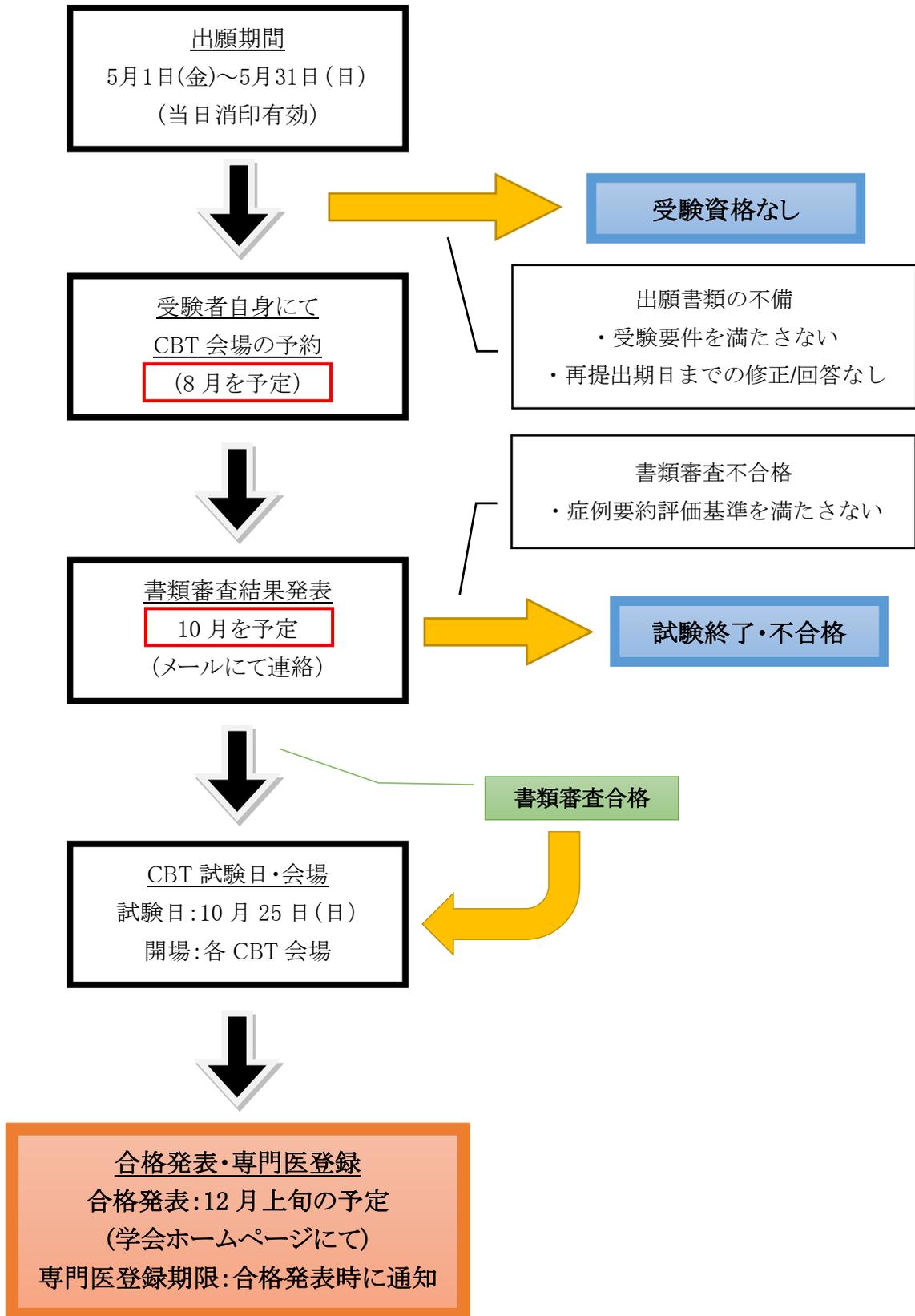
〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町 2-30 日本周産期・新生児医学会事務局 専門医認定試験担当

E-mail: [senmoni@jspm.org](mailto:senmoni@jspm.org)

【参考】受験出願書類の提出から合格発表までのタイムライン（予定）

※本タイムラインは予定であり、書類審査結果発表や合格発表時期が変更となる可能性があります。予めご了承ください。



## 【参考】受験資格や単位に関する補足（暫定措置規定）

### 【受験資格における暫定措置期間中の必須項目からの除外事項】

- (1) 基幹認定施設での6か月の研修
- (2) 筆頭著者としての論文
- (3) 学会での筆頭演者としての発表

### 【単位の解説（研修単位となる業績について）】

※第38回周産期学シンポジウム(2020年2月開催)の参加証明は参加証と出席証明書のいずれの提出も必要。

※送付された参加証は返却しない。

※単位の数え方の詳細は出願書類の【6. 研修単位となる業績一覧】を参考にすること。

以下の項目の合計が30単位以上、かつ\*の合計が20単位以上であること。

#### (1) 研修単位 10 単位/回

- 1) 周産期・新生児学に関連した学術論文を査読制度のある雑誌に筆頭著者または corresponding author として発表し、それを専門医認定委員会が認めた場合\*

※学術論文の単位は、全て専門医認定委員会で審査を行うため、事前の問合わせ(単位として認められるかの可否確認)は受付けない

- 2) 以下のいずれかへの学術集会への参加(筆頭演者としての発表があれば5単位追加)
  - ・日本周産期・新生児医学会\*
  - ・日本周産期・新生児医学会周産期学シンポジウム\*

- 3) 国内外を問わず、周産期・新生児学に関連する学会または研究会に参加して筆頭演者として発表し、専門医認定委員会が認めた場合

#### (2) 研修単位 5 単位/回

以下のいずれかの学術集会への参加(筆頭演者としての発表があれば5単位を追加)

- ・日本産科婦人科学会(地方会も含む)\*
- ・日本小児科学会(地方会も含む)\*
- ・日本小児外科学会
- ・日本新生児成育医学会
- ・日本新生児成育医学会教育セミナー
- ・日本麻酔科学会
- ・日本母体胎児医学会
- ・日本糖尿病・妊娠学会
- ・日本妊娠高血圧学会
- ・周産期・新生児学に関連した国際学会

【参考】日本産科婦人科学会会員ポータルの「単位情報」を使う場合  
以下の注意事項が守られない場合、単位として認められないため、必ず熟読すること。

#### 1) 共通注意事項

- ・右上に表示される氏名が確認できるように印刷をする。
  - ※詳細は「単位情報」ページ右上「【単位情報】を印刷する際の氏名表示について」の資料を確認する。
  - ※連続して印刷する場合は、1枚目で名前が確認できれば2枚目以降に氏名の印字がなくともかまわない。
  - ※氏名の判読ができない場合は、単位として認めない。
- ・単位として申請する学会等をマークアップするなど印をつける。
- ・ホチキス留めなどは行わない。
- ・片面印刷とする。
- ・「必要な単位が反映されていない」などは産婦人科学会のシステムのため、当学会で原因の探求は不可。
- ・よくある質問など確認し、反映されていない単位の証明については各自で対応すること。

#### 2) 2024年3月31日までの単位を使用する場合は[学会専門医]のタブを使用する<sup>※注</sup>

機構専門医	指導医	学会専門医
-------	-----	-------

【表示年月日】を参加した学会が開催された前後に設定し、必要最低限の情報が印刷されるようにする。

#### 3) 2024年4月1日以降の単位を使用する場合は[機構専門医]のタブを使用する<sup>※注</sup>

機構専門医	指導医	学会専門医
-------	-----	-------

機構専門医のタブに表示される単位は、上から「共通講習」「産婦人科領域講習」「学術集会参加」となっている。当学会の旧制度の単位証明に使用するのには「学術集会参加」の部分とする。

【表示年月日】を参加した学会が開催された前後に設定し、必要最低限の情報が印刷されるようにする。

※注:[学会専門医]タブには2024年3月31日分までしか反映されないとの情報を受け、上記設定をしています。すべてを[機構専門医]タブとしないのは、[機構専門医]タブ内には当学会で使用しない情報が多すぎためです。当学会は基本学会と違って地方会はなく、すべての受験対象者の単位を目視で2次チェックまで行っております。滞りなく出願書類を受領させていただくため、上記ご協力いただけますと幸いです。

## 【参考】学術集会やシンポジウムの参加単位証明について

### ●現地参加のみの場合：2)学会または研究会の参加証明 のページに貼付

日本周産期・新生児医学会  
第42回周産期学シンポジウム  
周産期の栄養と代謝を考える  
2024.1/26(金)~27(土)

所属 **所属先名称**

氏名 **お名前**

No. 1000

**参加証明書**

日本周産期・新生児医学会  
第42回周産期学シンポジウムに  
参加したことを証明いたします。

会期:2024年1月26日(金)~27日(土)

日本周産期・新生児医学会  
第42回周産期学シンポジウム  
大会長 増本 幸二

No. 1000

所属先・お名前の記載された部分と  
大会長の印がある部分を参加証明とみなします

出願書類/更新書類内の参加証明欄へ  
参加証(参考左図)を貼り付ける

### ●web参加のみの場合：A4サイズで出力し、ホチキス止めはしない

No. 1000

学会参加証明書  
お名前 様  
所属先

貴殿が、下記に参加したことを証明します。

記

学会名:日本周産期・新生児医学会 第42回周産期学シンポジウム  
会場開催日:2024年1月26日(金)~27日(土)  
Web開催日:2024年2月2日(金)~3月2日(土)

日本周産期・新生児医学会 第42回周産期学  
会長 増本 幸二  
(筑波大学医学部系小児科教授)

会場開催日:2024年1月26日(金)~27日(土)  
Web開催日:2024年2月2日(金)~3月2日(土)  
母体・胎児専門医または新生児専門医 受検用参加単位:10単位  
発表の場合、筆頭のみ5単位追加

日本周産期・新生児医学会 第42回周産期学シンポジウム 会長 増本 幸二

会場開催日:2024年1月26日(金)~27日(土)  
Web開催日:2024年2月2日(金)~3月2日(土)  
母体・胎児専門医または新生児専門医 更新用参加単位:10単位  
発表の場合、筆頭のみ10単位追加

日本周産期・新生児医学会 第42回周産期学シンポジウム 会長 増本 幸二

会場開催日:2024年1月26日(金)~27日(土)  
Web開催日:2024年2月2日(金)~3月2日(土)  
認定外科医 申請用・更新申請用共通単位:10単位  
発表の場合、筆頭のみ5単位追加

日本周産期・新生児医学会 第42回周産期学シンポジウム 会長 増本 幸二

お名前・所属先の記載された  
学会参加証明証(A4サイズ)の印刷

↓

出願書類の学会または研究会の参加証明に  
タイトル(学術集会名)の記載と  
A4の証明書(参考左図)を別紙として添える

### ●現地参加およびweb参加 両方の場合

上記どちらの証明方法でも可